

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月31日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号
(注) 本社ビルの耐震工事を行うため一時移転し、下記の住所にて
業務を行っております。
大阪市中央区本町四丁目2番5号 本町セントラルビル

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店

(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長吉川一三は、当社の第126期第1四半期（自平成26年6月1日至平成26年8月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。